



「食欲の秋」・「読書の秋」・「芸術の秋」、そして「スポーツの秋」ですね。中学校では体育大会が行われ、子供達が笑顔と汗にまみれながら競技を楽しんでいました。「清洲地区体育祭」も10月20日に予定されています。「女心と秋の空」という言葉があるように、秋の空模様は変わり易いものです。晴天のもと、私も皆様と共に一致団結し体育祭で汗を流せば幸いです。

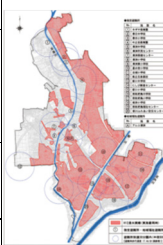
また、9月に行われた総合防災訓練では、ドローンによる撮影訓練が行われ、新たな防災意識の向上に繋がったと感じています。度重なる災害等で被災した方々にお見舞い申し上げるとともに、本市の防災・減災に一層力を尽くしてまいります。

9月定例会 一般質問

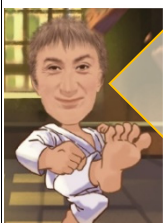
●避難勧告等に関するガイドラインの改定について

最近の豪雨災害で、内閣府は「避難勧告等に関するガイドライン」を改定しました。主な取組みは、①学校での防災教育・避難訓練、②地域避難の強化、③高齢者避難行動の理解促進、④マルチハザードリスクの全国展開です。また、防災情報の5段階警戒レベル化などの対策もなされています。そこで、この改定における、本市の取組みについて、地域防災計画の見直し・改定も含め、質問しました。

大塚 市職員	指定緊急避難場所周知の必要性について
大塚 市職員	避難所到達に時間を要する地域の課題解決について
市職員	平常時の避難所への経路確認や、ハザードマップの活用方法周知に努めます。また、指定避難所への避難が困難な場合は、一時的な避難施設として集会場や公民館の利用を想定していますので、地域の災害時危険箇所を確認し、最善の避難行動・避難場所を選択していただけるよう、自主防災訓練や出前講座等の場で講話を行っていきます。



警戒レベル3以上は市発令の為、防災無線・メール・HP等で確実に皆様に伝える必要があります。また、西市場周辺地域では警戒レベル3での避難が必要な場合もあるので、ガイドライン内容の把握と、新たな一時避難場所(西市場ちびっこ広場等)・指定避難所(旧清洲庁舎跡地・新清洲駅南口・ハクトラッグ跡地等)の整備、企業との応援協定締結が重要です。



●感震ブレーカーの普及啓発について

近年、災害発生時の電気に起因する火災等の二次災害が多発しており、内閣府では、地震時の電気火災抑制策として感震ブレーカー導入の必要性を示しています。本市でも、無料耐震診断・耐震改修費等補助制度と合わせて、感震ブレーカー設置補助制度を設ける事が、感震ブレーカー普及啓発活動の最善手と考えます。そこで、本市の感震ブレーカー普及啓発活動と補助制度に対する考えについて質問しました。



本市、未区画整理地区 189ha の木造住宅地域を考慮(棟数密度・狭隘道路・老朽建物棟数率)し消防との連携を密にし、感震ブレーカー設置補助制度導入と普及啓発活動の促進を要望しました。

大塚 感震ブレーカー普及啓発活動と補助制度について

市職員 感震ブレーカーは、各家庭に設置することで出火を防止し延焼火災を防ぎ、被害軽減に有効な手段です。消防本部での住宅防火診断等で啓発を行うとともに、補助制度について他市町村の取組みなどを研究していきます。

●道路冠水等の軽減を図る側溝清掃について

各自治会で高齢化が進む中、蓋上げ機やバール等の貸出しや土嚢袋の支給以外の、側溝清掃を推奨していくための本市のサポートについて質問しました。

大塚 市職員	側溝清掃への本市のサポートについて
市職員	蓋を開けやすくするため、数メートルに1箇所グレーチング、または鉄蓋に取替え軽量化を図るとともに、清掃時に開かなかった箇所については、目地等の清掃を行い、サポートしていきます。



田畑土砂の側溝流入に対しては、産業課で抑制啓発を行っています。その他、JR清洲駅在来線沿い等、土砂流入で側溝が詰まっている箇所に対しては、土木課での企業等への抑制の働きかけと、自治会への補助金制度導入を要望しました。



●毎年 11 月は児童虐待防止推進月間です



あなたの1本のお電話で救われる子どもがいます。
児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

お住まいの地域の児童相談所につながります。
※一部の IP 電話からはつながりません。※通話料がかかります。

虐待を受けたと思われる子どもがいたら。

ご自身が出産や子育てに悩んだら。

子育てに悩む親がいたら。

●幼児教育・保育無償化のお知らせ

令和元年 10 月 1 日より、幼児教育・保育の無償化が次の通りスタートしております。

給付対象施設・事業	年齢と対象世帯	補助内容
幼稚園	3 歳～5 歳児	無償 (一部の幼稚園は月額上限 2.57 万円まで)
幼稚園の預かり保育	3 歳～5 歳児 全世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 幼稚園利用料と合わせて 月額上限 3.7 万円まで補償 (預かり保育利用料は利用日数に応じ月額上限 1.13 万円)
保育所、認定こども園など 地域型保育、企業主導型保育事業(標準的な利用料)も対象	0 歳～2 歳児 住民税非課税世帯	無償
	3 歳～5 歳児 全世帯	無償
認可外保育所など 一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業も対象	0 歳～2 歳児 住民税非課税世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 月額 4.2 万円まで無償
	3 歳～5 歳児 全世帯	「保育を必要とする事由」に該当した場合 月額 3.7 万円まで無償
就学前の障がい児の 発達支援	就学前の障がい児の 発達支援を利用する 3 歳～5 歳児	無償

*給食費は別途徴収されます。詳細は市ホームページで確認していただくか、直接お問い合わせください。

★よしゆきダイアリー 地域活動に参加してきました!(皆様の声を大切にします)



7/10 青少年健全育成大会



7/25 西市場四・五盆踊り大会



7/28 西市場一・二・三盆踊り大会



8/3 清洲城納涼盆踊り



8/4 庄内川パットボート筏下り



8/13 県へ要望書提出



8/25 西市場子ども会青田刈り



9/1 河川環境美化



9/7 清須市総合防災訓練



9/15 清須市敬老会



9/25 清洲中体育大会



9/27 豊川地下放水路視察



9/28 大塚杯 GG 大会



10/6 西市場一・二・三自防訓練



10/10 KOTOBUKI 倶楽部

大塚よしゆき
清須をよくする会

〒452-0941 愛知県清須市西市場一丁目 9-6
TEL・FAX: 052-400-7937 CellPhone: 090-2575-8456
MAIL: otsuka.yoshiyuki0712@gmail.com